

5 用語集

あ 行

愛着形成

愛着とは、人や動物が、特定の人や動物との間に形成する愛情の絆のこと。特に子どもにとっての愛着は、人間関係や心身の発達を規定する基本的なものであり、安定した愛情関係が、その後の健全な発達や対人関係に影響すると言われている。子どもと母親(または他の特定の人)を空間的にも時間的にも永続的に結びつける愛着の発達は、乳児の社会化に大きな役割をもち、かつ不安を抑制する機能をもつ。

イクメン

子育てを楽しみ、自分自身も成長する男性のこと。厚生労働省では、育児にかかる環境づくりを社会全体で取り組んでいくため『イクメンプロジェクト』を推進している。

LDLコレステロール(悪玉コレステロール)

LDL(低比重リポたんぱく質)と複合したコレステロール。LDLは肝臓で作られたコレステロールを体内の末梢まで運ぶ働きがある。これが増えすぎると動脈硬化の原因となる。

か 行

がん検診ガイド

がん検診等の内容や受診方法、協力医療機関の一覧などを掲載した冊子。

がん検診推進事業

大腸がん・子宮がん・乳がんについて特定の年齢の方を対象に検診が無料で受診できるクーポン券や検診手帳を送付し、がん検診の重要性や受診方法を理解していただくとともに、受診率の向上を図ることも目的とした事業。

がん対策推進基本計画

がん対策基本法(平成18年法律第98号)に基づき国が策定した計画。がん対策の総合的かつ計画的な推進を図るため、がん対策の基本的方向について定めたものであり、平成19年6月に策定され、平成24年6月に、変更された。

がん登録

がん患者について、診断、治療及びその後の転帰に関する情報を収集し、保管、整理、解析する仕組みのこと。我が国では、地域がん登録、院内がん登録、全国臓器別がん登録の3種類が行われている。

子どもの事故防止対策

不慮の事故を未然に防ぐため、階段やベランダ等からの転落事故、浴槽や洗濯機等による溺水(溺れる)^{できすい}事故、ストーブや台所でのやけど、たばこや洗剤等の誤飲事故などが家庭内で起きないよう対策すること。

子どもの不慮の事故

交通事故や窒息、やけど、溺水などがあり、1歳~9歳の子どもの死因の上位を占める。事故の内容は年齢によって異なるが、周囲が気をつけることで防げることが多い。

さ 行

産後うつ病

産後うつ病は、産後のお母さんの10~15%に起こるとされ、わけもなくイライラしたり、気持が落ち込んだりすることがあり、産後のホルモンなど体内の変化や、慣れない育児の疲れなどが原因とされている。

歯周疾患検診

健康増進法に基づき、40、50、60、70、80歳の節目年齢の方を対象に実施している歯科検診。

歯周病

歯肉をはじめとする組織に炎症が起きている病気。

思春期

身体的に未成熟な小児期から性的に成熟された成熟期への移行期で、身体面では身長・体重の増加や性機能の変化が現われる第2次性徴があらわれ、精神面では自分なりの価値観や生き方をみつける時期で、我が国の現状では、8~9歳ごろから17~18歳ごろまでになる。

思春期やせ症

発症年齢が30歳以下で、特に原因となる疾患がないにもかかわらず、標準体重の20%以上の痩せがあり、不食、大食、隠れ食い等の食行動の異常などがあるもの。

歯石

歯と歯肉の境目などに、カルシウム等が沈着したもの。

児童虐待防止

児童虐待には、親や親に代わる保護者による子どもを殴る・蹴る・激しく揺さぶる等身体的虐待、子どもへの性的行為・性的行為を見せる等の性的虐待、家に閉じ込める・食事を与えない等のネグレクト、言葉による脅し、無視等の心理的虐待がある。児童虐待防止推進のため、厚生労働省と内閣府が11月の児童虐待防止推進月間の取り組みとして、国・地方自治体・民間の協働により広く市民に虐待防止を伝えるため「オレンジリボンキャンペーン」を実施している。

歯面清掃

歯科医師または歯科衛生士が、歯の表面の汚れを、専用の器具を使って取ること。

心身症

心の歪みが発病の重要な原因になっている身体の病気。

心肺蘇生法

心臓と呼吸が止まったときに、救急車が到着するまでの重要な応急手当で、まず呼吸を

確認し、胸骨圧迫(心臓マッサージ)、人工呼吸を行う。

スポーツ

「心身の健全な発達、健康及び体力の保持増進、精神的な充足感の獲得、自律心その他の精神の涵養などのために個人又は集団で行われる運動競技その他の身体活動」(スポーツ基本法 平成23年8月24日施行)であり、オリンピックやプロスポーツにみられる自己・他者との記録を競ったり、勝敗を争ったりする「スポーツ」だけでなく、趣味として、交流のため気軽に身体を動かすこと、体力づくり、健康維持・増進のために身体を動かすことなども「スポーツ」の範疇^{はんちゅう}と考えるもの。

た 行

低出生体重児

出生体重2,500g未満の児のこと。出生体重は、児に起こりうる問題や予後にも最も影響する因子のひとつであり、出生体重による分類は統計上重要と言われている。

特定健康診査

「高齢者の医療の確保に関する法律」に基づき、医療保険の保険者が実施する健康診査。糖尿病や高血圧症など生活習慣病の早期発見と予防を目的として、メタボリックシンдро́ームに着目して行う健康診査であり、「メタボ健診」と呼ばれることがある。

特定保健指導

特定健康診査の結果から、生活習慣病のおそれがあると判定された方に、食生活や運動習慣など生活習慣の改善ができるよう、医師や保健師などが面接などにより支援するもの。

生活習慣病のおそれの度合いにより、「動機づけ支援」「積極的支援」に区分される。

な 行

なごや健康都市宣言

人の健康と人を取り巻く都市環境の健康に総合的に取り組むことを目的として、平成19年11月24日に宣言。

市民のだれもが、いつまでも元気で笑顔にあふれ、きれいな空気や水と緑に囲まれた、健康で安心して生活できるまちをめざします。

一、正しい生活習慣を身につけ、いつまでもいきいきと暮らせる、健康で心豊かな生活をめざします。

一、「いただきます」「ごちそうさま」。食の楽しさを実感し、食に感謝し、食を大切にする生活をめざします。

一、きれいな空気や水を守り、人と自然が共生する、健康で快適なまちをつくります。

一、みどりに親しみ、みどりを守り育て、みどりを愛する暮らしを広げます。

名古屋市食育推進計画(第2次)

食育基本法に基づく市町村食育推進計画であり、平成19年11月に策定した名古屋市食育推進計画を引き継ぐ計画として、平成23年10月に策定した。本市では、この計画に基づき食育の取り組みを総合的、計画的に推進している。

妊娠届出

妊娠した者は、速やかに市町村長に妊娠の届出をするように母子保健法第15条に定められており、届出した者には、市町村から母子健康手帳が交付される。

妊婦健康診査

赤ちゃんの成長や妊婦の健康状態を定期的に確認するために行うもの。その際に医師や助産師に妊娠・出産・育児に関する相談をして、妊娠期間中を安心して過ごすことが必要。妊娠中は、特に気がかりなことがなくとも、少なくとも毎月1回(妊娠24週(7か月)

以降には2回以上、さらに妊娠36週(10か月)以降は毎週1回)妊婦健康診査を受けて、赤ちゃんの育ち具合や妊婦自身の健康状態をみてもらうことが大切。

年齢調整死亡率

死亡数を人口で除した死亡率(粗死亡率)を比較すると、各地域の年齢構成に差があるため、高齢者の多い地域では高くなり、若年者の多い地域では低くなる傾向がある。このような年齢構成の異なる地域間で死亡状況の比較ができるように年齢構成を調整した死亡率が年齢調整死亡率である。この年齢調整死亡率を用いることによって、年齢構成の異なる集団について、年齢構成の相違を気にすることなく、より正確に年次比較や地域比較をすることができる。

は 行

8020(ハチマルニイマル)

80歳で20本以上自分の歯を保とうという目標。平成元年から8020運動が全国的に展開されている。8020を達成した人は80歳までの生涯、セルフケアを心がけ、定期的に歯科受診を受けるよう努力してきた人が多いことが明らかになっている。

ひきこもり

様々な要因によって社会的な参加の場面が狭まり、就労や就学などの自宅以外での生活の場が長期にわたって失われている状態のこととで、特定の病気や障害の名前ではない。

HPV(ヒトパピローマウイルス)

子宮頸がんの原因となるウイルス。

HPVへの子宮頸部への感染はほとんどが性交渉によるが、このウイルスに感染すること自体は決して特別なことではなく、誰でも感染する可能性がある。HPVに感染しても、ほとんどの場合は自然に排除されるが、ウイルスが排除されずに長期間感染が続く場合があり、ごく一部のケースで数年から数十年かけて、子宮頸がんを発症する。

不正咬合等

歯並びやかみあわせが整っていない状態のこと、反対咬合(受け口)や、開咬(口を閉じても、上下の前歯が接触しない)などの種類がある。過度の指しやぶりなどが原因となる。

フッ化物洗口

一定の濃度のフッ化ナトリウムの入った水溶液により、うがいを行うこと。

フッ化物イオンが、むし歯になりかけて一度溶け出した歯のカルシウム等を、再び歯に戻す再石灰化(さいせつかいか)に作用することにより、歯の健康を守る働きがあり、むし歯予防に有効。フッ化物の応用には、この他にフッ化物塗布(歯に直接塗る方法)と、フッ化物配合歯磨剤(歯磨剤に含まれている)がある。

母子保健

母性並びに乳児及び幼児の健康の保持・増進を図り、健康の障害を予防すること及びその活動をいい、我が国は母子保健法に基づき、妊娠婦(妊娠中および出産後1年以内の女性)、乳児(1年に満たない者)、幼児(満1歳から小学校就学の始期に達するまでの者)を対象として母子保健活動が行われている。

ま 行

未成年者飲酒・喫煙の禁止

未成年の飲酒は、大正11年に施行された20歳未満の者の飲酒を禁止した未成年者飲酒禁止法で、未成年者の喫煙は明治33年に施行された20歳未満の者の喫煙を禁止した未成年者喫煙禁止法で定められている。

むし歯

原因となる細菌が產生した酸により歯の硬組織が溶かされる病気。

や 行

夜間・休日急病診療所

名古屋市医師会と名古屋市歯科医師会等の運営による休日急病診療所・歯科医療セン

ターが設置され、夜間や休日等に診療を行っている。

薬物乱用

シンナーや覚せい剤などの薬物を、遊びや快楽を求めるために本来の目的から逸脱した用法、用量、目的で使用すること。これらの薬物を乱用することにより、強度の精神障害や深刻な臓器障害を引き起こすことがある。

ら 行

ロコモティブシンドrome

「運動器症候群」ともいい、運動器の障害のために自立度が低下し、介護が必要となる危険性の高い状態。

わ 行

ワンコインがん検診

名古屋市の実施するがん検診(胃・大腸・肺・子宮・乳・前立腺)が各検診の自己負担金500円で受診できる制度。

健康なごやプラン21(第2次)

～笑って、歩いて、健康づくりは まちづくり～

平成25年3月

編集・発行 名古屋市健康福祉局健康部健康増進課

〒460-8508

名古屋市中区三の丸三丁目1番1号

TEL 052(972)2637

FAX 052(972)4152

この冊子は再生紙(古紙パルプ含む)を使用しています。



健康なごやプラン21 (第2次)